

第6回地域公共交通活性化協議会

議事録

会議録署名人 岡村悦子

- 1 開催年月日：令和7年5月20日（火）
- 2 会議時刻：10時00分から
- 3 会議場所：北谷町役場 1階 レセプションホール
- 4 出席委員
 - (1) 仲松 明 副町長 ※会長
 - (2) 崎濱 秀治 内閣府沖縄総合事務局運輸部陸上交通課課長
 - (3) 亀谷 匡哉 内閣府沖縄総合事務局運輸部企画室長
 - (4) 森山 正三 内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所副所長
 - (5) 仲吉 朝尚 沖縄県企画部公共交通推進室室長※代理出席
 - (6) 普天間 淳 沖縄県中部土木事務所技術総括
 - (7) 上江洲 忠 沖縄県沖縄警察署交通対策課長
 - (8) 稲嶺 聡 沖縄バス株式会社運輸部業務課長
 - (9) 大岡 純士 株式会社琉球バス交通取締役部長
 - (10) 東江 一成 沖縄交通事業者協働組合代表理事
 - (11) 慶田 佳春 一般社団法人沖縄県バス協会専務理事
 - (12) 喜屋武 悟 私鉄沖縄県労働組合連合会執行委員長
 - (13) 大城 直人 一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会専務理事
 - (14) 仲本 台起 北谷町商工会会長
 - (15) 徳田 伝 北谷町北前区自治会長
 - (16) 岡村 悦子 北谷町美浜区自治会長
- 5 欠席委員
 - (1) 神谷 大介 琉球大学工学部工学科准教授
 - (2) 玉城 清松 北谷町老人クラブ連合会会長
 - (3) 仲宗根 仁志 北谷町自治会長連絡協議会会長
 - (4) 米須 義明 北谷町商工会会長

6 事務局（北谷町役場企画財政課）

- （１）花城 可津人 企画財政課長
- （２）石川 諭史 企画財政課企画調整係長
- （３）木村 聡志 企画財政課主任主事

7 説明又は意見を求めるために出席した者：なし

8 傍聴人：２名

9 協議事項

- （１）令和６年度決算報告について
- （２）令和７年度予算案について
- （３）地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請書について
- （４）バス乗り方教室（案）について

10 会議資料

- （１）会次第・座席配置図・委員名簿
- （２）令和６年度収入支出決算書【協議事項１】
- （３）監査報告【資料１】
- （４）令和６年度北谷町バス乗り方教室に係る報告【資料２】
- （５）令和７年度予算【協議事項２】
- （６）地域公共交通計画認定申請書【協議事項３】
- （７）地域公共交通計画別紙【資料３】
- （８）バス乗り方教室（案）【協議事項４】
- （９）令和６年１２月２１日実施バスの乗り方教室チラシ【資料４】
- （１０）北谷町地域公共交通活性化協議会規約【参考資料１】
- （１１）北谷町地域公共交通計画（令和５年３月）【参考資料２】
- （１２）地域公共交通計画の「アップデートガイダンス ver1.0」概要書
- （１３）地域公共交通計画の「アップデートガイダンス ver1.0」手順書
- （１４）地域公共交通計画の「アップデートガイダンス ver1.0」データ活用の手引き

11 会議内容

～公開～ 次第2 会長あいさつ	
事務局	それでは、これからの議事進行につきましては、北谷町地域公共交通会議設置要綱第8条第1項の規定により、仲松会長が議長となり進行することとなります。仲松会長お願いいたします。
会長	こんにちは。先ほど事務局よりこの会議の成立要件の報告がございました。ただいまより、第6回北谷町地域公共交通活性化協議会を開催いたします。 先ほど委嘱の話がありましたけれども、平成19年に北谷町コミュニティバスがスタートしたときに発足した北谷町地域公共交通会議を始め、地域公共交通計画が名前を変え、公共交通計画となり、本会の協議会が策定されております。そして令和4年度にこの計画を策定しておりますけれども、本町では15の事業がこちらに掲げられております。県内の公共交通というのは、私たち北谷町だけでは、町民あるいは県民の活性化に繋がらないと思っておりますので、全国、地域の各団体が持っておられる情報をこの場で共有して、沖縄全体で地域公共交通の活性化に資するような忌憚のない皆様のご意見をいただければと思います。引き続き本町の交通政策にご協力のほどよろしくお願いいたします。 それでは、本日の協議事項は4点ございます。その前に事務局からコミュニティバスの状況説明をさせていただければと思います。
事務局	それでは、北谷町コミュニティバスの現在の運行状況についてご報告をさせていただきます。 令和6年度においては、令和6年度においては、令和5年10月に車両のダウンサイジング化、AIシステム導入、ウェブ受付開始、運賃の値上げ等を行い、1年を通して運行を行った年度となりました。 令和7年度3月末時点での登録者数は、約3,520人となっており、昨年同時期と比較すると約700人の増となっております。また、令和6年度における収支率は、運賃収入のほか回数券販売も合わせて11.32%、月額運賃収入の平均については、202,937円となっております。1日の平均予約件数については約60件、多い日には約80件程度の予約が入る状況となっております。以上です。
会長	北谷町コミュニティバスの導入開始時期は、定時定刻で走らせておりましたが、なかなか時間帯が合わないという町民の声があり、毎年調査をした結果、現在のデマンド型に行きついております。予約受付はシルバー人材センターに行っていたというほか、スマートフォンから予約ができ、AIで最適なルートで運航するようになったことで、北谷町コミュニティバスが町民に親しみのある足となっております。事務局ありがとうございました。 それでは協議事項（1）令和6年度決算報告について、事務局から説明をお願いいたします。
次第3 協議事項（1）令和6年度決算報告について	
事務局	協議事項（1）令和6年度北谷町地域公共交通活性化協議会収入支出決算書について説明有り
会長	ただいま、令和6年度の収入支出決算書に関する説明がありましたが、本件について質問、意見等があればお願いいたします。

委員	支出の部で報酬が0円となっている。前年度会議は開催したと思うがこれはなぜか。
事務局	支出の部2項1目報酬が0円となっている理由につきましては、北谷町地域公共交通活性化協議会に合わせて北谷町地域公共交通会議を開催しており、委員の報酬については、北谷町地域公共交通会議から支出を行っているため、北谷町地域公共交通活性化協議会からの報酬に係る支出が0円となっております。
委員	国からの補助金が3月28日付け収入で5,684,000円あるということだが、このフィーダー補助金についてはその年度に補助金額が確定して振込みがされるのか。
事務局	フィーダー補助金については、令和6年度に振込みがされるものに関しては、令和5年度に計画認定、交付申請を行っております。補助金の対象となる運行期間については10月から翌年の9月末までになっており、年度を跨ぐものとなっております。そのため、補助金収入についてタイムラグがあります。
委員	2項3目に委託費が計上されており運行業者に委託料を支払うと思うが、これは10月から翌年9月までの運行を見るのか、それとも年度か。
事務局	運行業者への支払いがどうなっているのかということかと思いますが、活性化協議会の令和6年度収入支出決算書からはわかりませんが、当該委託費は北谷町コミュニティバスの運行費用に当ててのようになっております。北谷町コミュニティバスについては、町で運行事業者と契約を行っているため、運行事業者には町から支払いを行っております。そのため、この予算書に記載されている委託料については町委託料の補填として町に支出することになります。
委員	その費用を令和7年度に計上しているという認識でよいか。
事務局	そのとおりです。
会長	他に質疑等ございますでしょうか。 それでは、協議事項1に合わせて、監査報告をお願いいたします。
監査委員	それでは、報告させていただきます。監査報告、令和6年度北谷町地域公共交通活性化協議会収入支出決算書について、関係帳簿ならびに証拠書類、預金通帳等について詳細に監査した結果、帳簿内容に相違ないものと認める。令和7年5月14日、監査員。
会長	監査委員ありがとうございました。引き続き資料2の説明をお願いいたします。
事務局	3ページ目資料2について、令和6年度北谷町バス乗り方教室に係る報告をさせていただきます。 2実施内容、実施日時は令和6年12月21日（土）10時～14時となっております。参加者は27名募集のところ、19名となっております。スケジュールと実施内容については表のとおりとなっております。次のページに参加者に回答してもらったアンケート内容の結果が掲載されております。参加者のうち11名から回答をいただいたため、その分の内容となっております。5ページにアンケート自由記述の内容を掲載しておりますので、一部読み上げさせていただきます。「（6）特に印象に残った内容や講師の説明はありましたか」に対して、一番目「説明も丁寧で、パネル等を利用しとても分かりやすかったです。バスの進化に驚きました。」とご回答いただいております。続きまして、「（7）バス乗り方教室に関して、改善してほしい点があれば教えてください。また、

	その他、ご意見やご感想があればご記入ください。」に対して、3 番目「絵で表してくれたので、分かりやすかったです。高校に入学したら、バスで通学する予定なので、今日の経験も活かしたら良いと思います。本日はありがとうございました。」とご回答いただいております。資料 6 ページには僅かではありますが、当日の様子を写真に掲載させていただきます。以上です。
会長	ただいま、令和 6 年度の監査報告と令和 6 年度のバス乗り方教室について報告がありましたが、本件についてご意見等あればお願いいたします。バス乗り方教室については、次年度にも繋がっていく事業のため、改善点等あればお願いいたします。
会長	資料 2 の自由記述の中で沖縄トヨタ自動車の名前が出てくるがこの説明をお願いします。
事務局	沖縄トヨタ自動車様については、北谷町コミュニティバスの A I デマンドシステムを導入しており、このバスの乗り方教室と合わせて沖縄トヨタ自動車様から北谷町コミュニティバスの乗り方についてもご説明いただいたところになります。
委員	資料 5 ページの「(5) 今後、路線バスやコミュニティバス (C-BUS) を利用したいと思いますか。」という質問に対し、「いいえ」と回答した人が一人いる。残念であるが、この回答者はどのような人だったのか。
事務局	確認して回答させていただきます。
会長	それでは事務局から後ほど回答をお願いします。 他に質疑等ありますでしょうか。
事務局	先ほどの質疑についての回答をよろしいでしょうか。
会長	それでは事務局をお願いします。
事務局	先ほど質疑について、「いいえ」と回答しているのは、10 代の男性となっております。今回、参加した子ども達は保護者同伴で参加していただいておりますが、その中でこの回答がありました。
委員	もう一点、資料 4 ページの「(2) あなたの年齢を教えてください。」という質問項目について「その他」が一人いるが、これはどのような回答になっているか。
事務局	アンケートの回答選択肢に 10 代～70 代までの選択肢があったが、今回、80 代の方も参加されており、その方がその他と回答しております。
会長	他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、協議事項 (1) 決算報告については、ただいまの説明をもって確認したということでよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
会長	ありがとうございます。それでは、協議事項 (2) の令和 7 年度予算書案について事務局から説明をお願いします。
次第 3 協議事項 (2) 令和 7 年度予算案について	
事務局	協議事項 2 令和 7 年度北谷町地域公共交通活性化協議会予算書について事務局より説明有り
会長	はい、ありがとうございます。ただいま令和 7 年度北谷町地域公共交通活性化協議会予算書について説明がございました。本件について、確認等ありましたらお願いいたします。

会長	令和7年度北谷町地域公共交通活性化協議会予算書の歳入の部で3項1目繰越金に計上されている4円についての説明が抜けております。
事務局	失礼いたしました。ご指摘のとおり利息4円が説明欄から抜けております。
会長	よろしいでしょうか。それでは協議事項(2)の令和7年度北谷町地域公共交通活性化協議会予算書について、確認したということでしょうか。
委員一同	異議なし。
会長	それでは令和7年度についてはこの予算書のとおり進めることとなります。 続きまして、協議事項(3)地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請書について、事務局から説明をお願いします。
次第3 協議事項(3)地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請書について	
事務局	協議事項3地域公共交通計画認定申請書及び資料3について説明有り
会長	ありがとうございます。補助金の申請はいつ頃になりますか。
事務局	地域公共交通計画認定申請書については、6月30日までに沖縄総合事務局様のほうに提出させていただくことになります。交付申請につきましては、10月を見込んでおります。
会長	はい、ありがとうございます。ただいま協議事項(3)地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請書について事務局から概要の説明がございました。資料の8ページから17ページが申請書類となっておりますが、意見等ございましたらお願いいたします。
委員	資料14ページについて、運送予定者名に琉球バス交通の名前があるが、今年度は既に入札等を実施して受託者が決定しているのか。
事務局	琉球バス交通様とは、単年度契約ではなく、長期継続契約を締結しております。そのため、昨年度に継続して今年度も業務を受託していただいているところです。
委員	長期継続契約はいつまでとなっているか。
事務局	契約期間は令和8年3月31日までとなっております。次年度の運行については、委員のお話のとおり入札や公募型プロポーザルといった手法で新たに受託者を決定する必要があります。
委員	資料9ページ「1地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性」の記載内容について、2段落目の文章中「コミュニティバスはこの幹線交通に通じる支線の役割を果たしており、公共交通空白不便地域の改善、解消を目的としている。」とあり、その後の文章が「また」という接続詞で繋がり、「大規模商店や役場等の日常生活機能を担う施設への移動手段として機能している。」とある。「また」という接続詞は文章の意味が同等のものを繋げるときに使用すると思う。この文章では、「また」ではなく「そのため」とするほうが適切ではないか。
事務局	ご指摘のとおり修正させていただきます。
委員	資料9ページの収支率について、令和7年度目標値見込みが10%以上、令和9年度目標値が20%以上となっているが、当初計画での目標値はどうだったのか。この令和7年度の目標値見込みは当初計画に比べて低く設定されていないだろうか。
事務局	皆様にお配りさせていただいた北谷町地域公共交通計画は、令和5年

	から令和 9 年までの計画となっており、86 ページに計画の目標値が記載されております。皆様にお配りした資料には含まれておりませんが、北谷町地域公共交通計画策定の前段として、北谷町コミュニティバス実証運行評価を北谷町で行っており、資料 9 ページに記載のある北谷町コミュニティバスの収支率目標は、これを踏まえたものとなっております。北谷町コミュニティバス実証運行評価においても、令和 7 年度が中間評価の年度としており、短期目標として収支率の 10%を掲げ、令和 9 年度においては 20%を目標として進めてきております。そのため、北谷町地域公共交通計画策定当初からこの目標値としているところであります。
委員	令和 9 年度に収支率の目標を 20%以上とし、それまでは 10%としているということか。
事務局	短期目標として令和 7 年度に 10%、中長期目標として令和 9 年度に 20%と設定しております。北谷町地域公共交通計画に記載はありませんが、北谷町コミュニティバスに係る個別の計画では、令和 7 年度の中間目標として収支率 10%の目標を掲げております。
委員	20%に到達する見込みはあるのか。
事務局	今年度、中間評価を行いますので、今年度目標値に達していない場合、原因探求を行い、アンケート取得を通して、運行方法の改善等を行い、目標達成を目指していきます。 ちなみに令和 6 年度の収支率は 11.32%となっており、中間目標値は到達しているところであります。そのため、令和 9 年度目標の 20%を達成する方法を検討することになります。
会長	全国的な平均はあるか。
事務局	路線型ではなくデマンド運行だと予約のためのコールセンター費用で経費が増大する傾向にあります。 全国の他自治体の例だと、令和 4 年度業務で取りまとめた内容から、平成 29 年度の国土交通省の調査では、茨城県、栃木県、さいたま県、千葉県が挙げられており、一番良いところで、茨城県石岡市 15.5%、栃木県野木町で 10.8%、千葉県勝浦市 7.5%東京都武蔵村山市が 10.2%となっている。そのため、7%から 12、13%が平成 29 年度における収支率における例となっております。
会長	他に質疑等ありますでしょうか。 それでは、北谷町コミュニティバスの運行補助に関わる協議事項（3）地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請書について、資料のとおり確認したということによろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございます。 続きまして、協議事項（4）バス乗り方教室（案）について、事務局から説明をお願いします。
次第 3 協議事項（4）バス乗り方教室（案）について	
事務局	協議事項 4 北谷町バス乗り方教室案について説明あり。
会長	令和 7 年度バスの乗り方教室についての説明がありました。ご意見等あればお願いいたします。

委員	意見ではないのですが、昨年度実施した際のチラシを拝見すると、実施したのは沖縄バスだが、チラシに使われている写真が他社のものになっているため、配慮したほうがよいと思います。
事務局	失礼いたしました。昨年度の写真等を活用していきたいと思います。
委員	今年度のバスの乗り方教室の実施会社は既に決まっているのか。
事務局	公平性の観点からも沖縄バス様、琉球バス交通様に交互に委託させていただきたいと考えておりましたが、バス路線の商業施設へのルートを検討した結果、路線の関係から今年度においても沖縄バス様に委託を考えているところであります。
会長	他に質疑等ありますでしょうか。 先ほど令和7年度予算でもありましており北谷町コミュニティバスに係る補助金申請もそうですが、冒頭にお話させていただいた私たちの計画には、各団体の事業を連携して取り組んでいくものがありますので、ぜひ情報共有をお願いできればと思います。この計画の事業14には運転手の確保といった項目もございます。また、沖縄県が実施している美浜駐車場の北谷ゲートウェイについても、ここを拠点にタクシーやバス等の連携、事業展開といった可能性があるので、今後ともよろしくお願いいたします。 それでは、協議事項（4）バス乗り方教室（案）について、事務局から説明のあったとおりとしてよいでしょうか。
委員一同	異議なし
会長	ありがとうございます。 それでは、次第4 その他情報共有について事務局からお願いいたします。
次第4 その他情報共有	
事務局	それでは、その他情報共有としまして、沖縄総合事務局様から地域公共交通計画のアップデートについてご説明がありますので、沖縄総合事務局様どうぞよろしくお願いいたします。
沖縄総合事務局	地域公共交通計画の「アップデートガイダンス ver1.0」概要版を基に説明あり。
事務局	ありがとうございました。ただ今沖縄総合事務局様からご説明いただいた件についてご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。 よろしいでしょうか。それでは、最後に事務局から報告事項をお話させていただきます。 先ほどご承認いただきました協議事項（3）のフィーダー補助金の申請については、6月末までに活性化協議会名で沖縄総合事務局様へ申請をさせていただきたいと思います。次回の活性化協議会の開催については未定となっておりますが、今年度は、北谷町地域公共交通計画において、町民へのアンケートを取得することになっておりますので、アンケート結果の共有含め協議事項等あれば、また日程調整をさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
会長	はい、ありがとうございました。 先ほど沖縄総合事務局様からも説明がありましたが、我々の計画にもモビリティデータが活用できるかも必要があれば検討させていただきたいと思います。 委員の皆様から情報共有等がありますでしょうか。

委員	先ほど沖縄総合事務局様からお話のあったアップデートの話に関して、全国的に乗務員不足がある中で、沖縄県の交通関係で見ますと、貸切や路線との兼業会社があり、かなり競合が多い。関係者が連携を深めて、路線の整理について、沖縄県が音頭をとって事業者間の調整を図っていかないと、路線の維持、コミュニティの連携、観光客の対応ができず、課題が山積してしまう。 ぜひ今日お集まりの関係者の皆様と進めていければと思います。
会長	他ありますでしょうか。よろしいでしょうか。 それではこれをもちまして第6回北谷町地域公共交通活性化協議会を終わります。ありがとうございました。